

2020年5月7日

和歌山県知事  
仁坂 吉伸 様

### 新型コロナウイルス感染症に関する申し入れ



日本共産党和歌山県議団  
団 長 奥村 規子  
幹事長 高田 由一  
楠本 文郎  
杉山 俊雄

新型コロナウイルス感染症対策に日々ご健闘いただいておりますことに敬意を表します。

全国的な感染拡大は収束の兆しがなお見えず、県民は不安をかかえたまま日々の生活を送っています。また、外出自粛・休業要請と一体であるべき補償が伴わない「緊急事態宣言」発令と5月末までの延長のもとで、生活と雇用、地域経済への影響が深刻な状況です。

県民のいのちと暮らしを守る立場から、日本共産党和歌山県議団として以下のことを申し入れるものです。

#### 1. 感染拡大防止策、検査体制の強化

今後の感染拡大に備えて、地域の医師会の協力を得ながら、PCR検査センターを県内にも設置する準備を進められたい。長期戦に備え、とくに紀南地域には、県として常設のPCR検査センターを設置すること。

## 2. 医療提供体制の強化

- ① 発熱外来の設置や入院患者を受け入れる医療機関への財政支援をすること。
- ② 診療所等一般医療機関でも検体を採取している実態から、検査用マスクや防護服、フェイスシールド等必要な資材を提供すること。
- ③ 医療機関へのPCR検査機器の導入を支援すること。
- ④ コロナ対応にあたる医師、看護師、技師、事務職員等は、家族への感染をおそれている。医療従事者宿泊支援制度の対象職種や宿泊日などの運用は柔軟に行うこと。
- ⑤ コロナ感染対応にあたる医療従事者への特別手当支給の実施と、対象職種を柔軟に設定するよう医療機関に要請すること。
- ⑥ 地域医療構想における病床再編・削減をただちに停止し、方針を撤回すること。

## 3. 経済支援及び生活支援の強化

- ① 売り上げの減少幅や開店時期などの問題で国の持続化給付金の対象にならない県内事業者に独自の支援をされたい。とくに家賃、固定費などを継続的に支援されたい。
- ② 生活福祉資金の広報が不足している。周知を図られたい。また、申請を早急に受け付けられるよう、相談窓口の体制を大幅に強化すること。
- ③ すべての県民に対する県独自の給付金制度を創設し、継続的に支援すること。
- ④ 雇用調整助成金の申請について丁寧な相談と書類作成支援のため、専門家が市町村まで出かけて相談にのる「出張相談」をすすめるよう和歌山労働局に要請されたい。
- ⑤ 若い世代には非正規雇用が多く、減収や仕事なくなる状況が広がっている。生活に苦しむ若い世代への特別の支援策を設けること。
- ⑥ 大学の授業料を減免するための大学への財政支援を国に求めること。
- ⑦ 和歌山大学の学生が授業料納入期限の延長や減免を求めた署名を大学側が受け取り拒否した事例があったが、県内の大学、専門学校などに対して学生の意見をよく聞き対応するよう要請されたい。

## 4. 文化・芸術・スポーツ活動への支援

コロナ対策のためやむをえず中止となった会議やイベントなどでは県有施設のキャンセル料を免除すること。

## 5. 市町村との連携

感染者の状況や接触者への調査とその対応について、「新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、市町村とも情報を共有し、連携をはかるようにされたい。

以上